

「新北海道スタイル」安心宣言

羽田事務所・障害年金サポート社労士の会は、
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、

「7つの習慣化」

に取り組みます！

1. マスク着用や小まめな手洗いに取り組みます。
2. スタッフの健康管理を徹底します。
3. 事務所内、相談会場内の定期的な換気を行います。
4. 設備、器具などの定期的な消毒・洗浄を行います。
5. 人と人との接触機会を減らすことに取り組みます。
 - ・ 対面相談は、一定の距離(2m程度)を確保する
ソーシャルディスタンス。
 - ・ 相談会場に間仕切りなどの活用。
 - ・ 相談人数の制限。
6. お客様にも咳エチケットや手洗いを呼びかけます。
7. 事務所内掲示やホームページなどを活用し、
取組をお客様に積極的にお知らせします。

羽田事務所・障害年金サポート社労士の会